

青少年問題協議会専門委員からの質問への回答

資料1

令和4年10月20日

第31期青少年問題協議会
第9回専門委員会

事業NO.	事業名	担当課	質問項目	回答
重点事業15	プレーパーク事業	子ども若者課	プレーパークについて、出張プレーパークはいくつの事業者が受託しているのか。開催数が減っているがコロナの影響か。	<p><子ども若者課> 出張プレーパークの実績には、委託事業で実施しているものと、NPO法人等により百貨店の屋上などで自主的に行ってもらっているものが含まれます。 令和3年度は、委託事業として認定NPO法人WAKUWAKUに委託し保育園や子どもスキップで8回実施しました。コロナの影響によりNPO法人等により自主的に行っている事業は実施がありませんでした。 コロナ前（平成31年度）は、委託事業として8回、NPO法人等による自主事業で3回の出張プレーパークを実施しています。自主事業ではWAKUWAKU、asobi基地、子どもDIY部に実施していただきました。</p>
重点事業46	ゆりかご・としま事業	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	ゆりかご面接は妊娠届、母子健康手帳交付に伴う面接と理解してよいか。また、めでとう面接は出生届に伴う面接と理解してよいか。	<p><健康推進課> ご指摘のとおりです。ゆりかご面接は保健所が担当し、おめでとう面接は子育て支援課が担当しています。 【事務局補足】 ゆりかご面接は妊娠届時に保健師が面接を実施するもので、おめでとう面接は出生届後にご案内をお送りし、区役所の子育てインフォメーション、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターで子ども子育て支援ワーカーや福祉職の職員が面接をしています。</p>

事業NO.	事業名	担当課	質問項目	回答
重点事業46	ゆりかご・としま事業	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	<p>妊娠届受理、母子健康手帳交付は自治体によるが、保健センター窓口で交付する。出生届自体は市民課の窓口になるのであれば、ゆりかご面接率の方が多くておめでとう面接率の方が少ないと思うが、令和3年度実績はおめでとう面接の方が多。</p> <p>ゆりかご面接、おめでとう面接と重要なことをやっているけれども実績値が少ない感じがする。妊娠した時、子どもが生まれたときのファーストコンタクトになる事業で、ポピュレーションアプローチの入り口になる事業でもあるので、できる限り幅広く多くの人が利用できるような体制整備はあるいは条件整備を増していく必要があるのではないか。</p>	<p><健康推進課> 妊娠届出は、区民の利便性を考慮して①池袋保健所②長崎健康相談所③池袋保健所出張窓口（本庁舎4階）④東部区民事務所⑤西部区民事務所で受理し、母子健康手帳を交付しています。 妊娠届出時に面接を実施できるのは、保健師・助産師が常駐している①②のみ。③④⑤の場合は、「ゆりかご面接のご案内」を渡し、面接の予約を受け、①または②で面接を実施しています。</p> <p>未実施の方にはご案内を郵送し面接の勧奨をしているほか、面接未実施者で妊娠届出時のアンケートにて要支援と判断される妊婦さんには、助産師が電話でフォローをし、ゆりかご面接の案内をしています。 令和2年度はコロナ対策としてタクシー移動に利用できる金券を給付しました。さら郵送によるアンケートへの回答をもとに電話による面接を対面面接と同様の取り扱いとしたため、実施率が上昇しています。 ゆりかご面接の実施率については、過去5年間、大きな変化はなく、区の特徴として、転出者が多いことも影響していると思われます。 現状でできる限りの対策をしていますが、今後も実施率向上のための工夫をしていきます。</p>
重点事業46	ゆりかご・としま事業 ①ゆりかご面接実施率	健康推進課	<p>ゆりかごとしま事業の面接や健診は、参加される割合自体が高い事業ではあり、乳児検診とか、妊娠の前後のやり取りなどは他自治体でも98%くらいの受診率です。この事業はそれくらいの数値に近づけるはずだと思うが、実績が67、75%くらいであるなら検証が必要かと思う。検診に来ない人と繋がらない人というのがハイリスクというふうに位置づけてることを考えるとその繋がっていない人への対策を検討する必要があるのではないか。</p>	<p><健康推進課> ゆりかご面接実施率67%について、面接を受けない方の理由や状況などを検証し、面接実施率を向上させる対策を検討します。また、何もつながらない状況にならないよう、オンライン面接や電話相談だけでもつながるような仕組みを検討していきます。 乳幼児健診については、健診対象月のおよそ2か月前に通知し、対象月に受診がない場合は再通知をしています。さらに未受診の場合は保健師が家庭訪問をして状況把握する仕組みになっています。それでも状況がつかめない場合は、「居所不明児」として、子ども家庭支援センターと連携して最終的に居所を確認することでハイリスク対策をしており、これまでに居所を確認できないケースはありませんでした。</p>

事業NO.	事業名	担当課	質問項目	回答
重点事業121	子どもの主体的活動への支援の推進	指導課	<p>I S S 活動とSNS学校ルールは関係がありますか。学校の決まりとは関係あるのですか。</p>	<p><指導課></p> <p>ISS活動の安心安全な学校づくりとSNS学校ルールによる安全安心な生活の実現の方向性は一致しています。</p> <p>SNS学校ルール、校則共に、生徒会を中心に生徒自身が見直しを行い、自分事として捉えるよう指導しています。年1回以上の見直しを生徒自身が行うことで、実効性のある決まりやルールが生まれると考えています。</p> <p>【事務局補足】</p> <p>人権尊重教育推進発表について</p> <p>都から指定を受け、人権尊重教育の研究・実践に2年間取り組んで、その成果を広く近隣区を含めて発表することです。この発表を基に各校が更なる人権教育の推進を図るものです。</p>
			<p>令和4年度以降の方向性で「今後も年1回以上学校のきまり（校則）～」となっているが、今までやっていたI S Sとか人権尊重とかSNSに加えて、今後は学校の決まりについても反映するとか、今後は、校則についてもとかっていうことを言いたかったか。</p> <p>これまでの取組を止めるということではなく、これまでの取組内容に加えて学校の決まりについても見直す取組みを推進していくってことでしょうか。</p> <p><委員の他の意見として></p> <p>せっかくこの学校のきまり（校則）について、見直す取組みを推進すると、指導課が言っているので、ここは校則っていう文字を必ず入れるようにしてほしい。今までのSNS学校ルールや、I S S 活動における云々とかいうのをふまえて、さらに学校のきまり（校則）についても見直す取組みを推進するというように、今、指導テーマが変わったということを踏まえて、ここはきちんと書いていただきたい。</p>	<p><指導課></p> <p>文部科学省より提示された生徒指導提要の改訂版によれば、校則は教育目標を実現するため校長が定めるものの、児童生徒が策定や見直しに参画できるよう求めています。</p> <p>そのため、今後も豊島区小・中学校におきましては、SNS学校ルールやISS活動における心の安全の取組も含めて、きまり（ルール）を児童生徒自身に考えさせる指導を行い、きまり（ルール）を単に守るもの、守らなければ罰するといった単純な受け止めとならないよう十分に配慮してまいります。</p>